

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年3月25日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	執行役社長 吉川 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	オーロラ（東欧投資ファンド） オーロラ（トルコ投資ファンド） オーロラ（マネープールファンド）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成22年9月25日から平成23年9月22日まで) オーロラ（東欧投資ファンド） 3,000億円を上限とします。 オーロラ（トルコ投資ファンド） 3,000億円を上限とします。 オーロラ（マネープールファンド） 3,000億円を上限とします。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。） は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成22年9月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第一部【証券情報】

原届出書の 第一部 証券情報 を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当たり1円です。

格付けは取得していません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

<訂正後>

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)ファンドの仕組み

(前略)

委託会社の概況

委託会社

(前略)

・資本金の額

平成22年8月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

(中略)

・大株主の状況(平成22年8月末現在)

(以下略)

<訂正後>

(3)ファンドの仕組み

(前略)

委託会社の概況

委託会社

(前略)

・資本金の額

平成23年2月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

(中略)

・大株主の状況(平成23年2月末現在)

(以下略)

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(2) 投資対象

「東欧投資ファンド」

東欧諸国(ポーランド、ロシア、チェコ、ハンガリー等^{*})の企業の株式(DR(預託証書))

を含みます。)を主要投資対象とします。

* 上記は平成22年9月24日現在の主要なファンドの投資対象国を例示したものであり、上記に限定されるものではありません。NIS諸国（旧ソ連新独立国家諸国）へも一部投資する場合があります。

（以下略）

<訂正後>

(2) 投資対象

「東欧投資ファンド」

東欧諸国(ポーランド、ロシア、チェコ、ハンガリー等^{*})の企業の株式(DR(預託証券)を含みます。)を主要投資対象とします。

* 上記は平成23年3月25日現在の主要なファンドの投資対象国を例示したものであり、上記に限定されるものではありません。NIS諸国（旧ソ連新独立国家諸国）へも一部投資する場合があります。

（以下略）

<訂正前>

(3) 運用体制

（前略）

ファンドの運用体制等は平成22年9月24日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(3) 運用体制

（前略）

ファンドの運用体制等は平成23年3月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向、不慮の出来事等の場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

（中略）

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（前略）

投資リスクに関する管理体制等は平成22年9月24日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

(中略)

委託会社におけるリスクマネジメント体制

(前略)

投資リスクに関する管理体制等は平成23年3月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3) 信託報酬等

(前略)

マネープールファンド

(前略)

* なお、平成22年9月24日現在の信託報酬率は年10,000分の2.1（税抜年10,000分の2）となっております。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

<訂正後>

(3) 信託報酬等

(前略)

マネープールファンド

(前略)

* なお、平成23年3月25日現在の信託報酬率は年10,000分の2.1（税抜年10,000分の2）となっております。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成23年1月31日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

「東欧投資ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	2,378,011,078	78.59
	チェコ	47,879,437	1.58
	ハンガリー	137,234,533	4.53
	ポーランド	395,463,525	13.07
	小計	2,958,588,573	97.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		66,958,185	2.21
合計(純資産総額)		3,025,546,758	100.00

「トルコ投資ファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	トルコ	3,058,923,214	97.30
投資証券	トルコ	20,148,139	0.64
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		64,666,283	2.05
合計(純資産総額)		3,143,737,636	100.00

「マネープールファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	299,991,985	98.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,375,518	1.76
合計(純資産総額)		305,367,503	100.00

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄
「東欧投資ファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	SBERBANK OF RUSSIA	商業銀行	1,476,450	206.14	304,364,704	297.88	439,813,061	14.53
2	アメリカ	株式	GAZPROM OAO-SPON ADR REG S	石油・ ガス・ 消耗燃料	129,763	1,644.24	213,361,852	2,210.93	286,898,155	9.48
3	アメリカ	株式	JSC MMC NORILSK NICKEL-ADR	金属・ 鉱業	130,754	1,273.83	166,559,191	2,150.98	281,249,853	9.29
4	アメリカ	株式	LUKOIL-SPON ADR	石油・ ガス・ 消耗燃料	54,850	4,242.01	232,674,495	5,100.27	279,749,974	9.24
5	アメリカ	株式	ROSNEFT OJSC - GDR	石油・ ガス・ 消耗燃料	197,637	496.88	98,203,157	706.72	139,675,729	4.61
6	アメリカ	株式	MOBILE TELESYSTEMS-ADR	無線通 信サー ビス	73,350	1,690.23	123,978,766	1,580.18	115,906,291	3.83
7	アメリカ	株式	MAGNIT-CLS	食品・ 生活必 需品小 売り	10,440	6,891.52	71,947,555	10,844.53	113,216,967	3.74
8	アメリカ	株式	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	石油・ ガス・ 消耗燃料	11,171	6,113.75	68,296,781	9,198.55	102,757,113	3.39
9	ポー ランド	株式	PKO BANK POLSKI SA	商業銀行	84,500	1,054.31	89,089,228	1,171.17	98,964,236	3.27
10	ポー ランド	株式	KGHM POLSKA MIEDZ S.A.	金属・ 鉱業	17,538	2,619.72	45,944,733	4,801.27	84,204,848	2.78
11	ハン ガリー	株式	OTP BANK NYRT	商業銀行	36,426	2,097.29	76,395,987	2,302.64	83,876,223	2.77
12	アメリカ	株式	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	石油・ ガス・ 消耗燃料	83,010	735.06	61,017,621	934.63	77,584,416	2.56
13	ポー ランド	株式	BANK PEKAO SA	商業銀行	15,600	4,392.11	68,516,997	4,759.04	74,241,024	2.45

14	アメリカ	株式	TATNEFT-SPONSORED ADR	石油・ ガス・ 消耗燃 料	23,053	2,453.22	56,554,152	3,011.70	69,428,883	2.29
15	アメリカ	株式	FEDERAL HYDROGENERATING COMPANY-ADR	電力	165,000	410.65	67,757,250	414.75	68,434,822	2.26
16	アメリカ	株式	URALKALI-SPON GDR	化学	18,920	1,568.68	29,679,482	3,141.47	59,436,659	1.96
17	アメリカ	株式	FEDERAL GRID CO UNIFIED-CLS	電力	45,657,000	0.82	37,498,094	1.18	54,259,742	1.79
18	アメリカ	株式	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	食品・ 生活必 需品小 売り	14,168	3,254.84	46,114,604	3,556.22	50,384,652	1.66
19	ハン ガリー	株式	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PLC	石油・ ガス・ 消耗燃 料	5,176	8,341.67	43,176,503	9,092.18	47,061,126	1.55
20	アメリカ	株式	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR PEF	石油・ ガス・ 消耗燃 料	87,400	349.05	30,507,188	471.42	41,202,649	1.36
21	アメリカ	株式	OGK-4-CLS	独立系 発電事 業・ エネル ギー販 売	3,865,590	5.74	22,223,663	8.01	30,998,835	1.02
22	アメリカ	株式	RASPADSKAYA-CLS	金属・ 鋳業	47,700	326.87	15,592,051	619.21	29,536,595	0.97
23	ポー ランド	株式	POLSKI KONCERN NAFTOWY S.A.	石油・ ガス・ 消耗燃 料	21,610	1,046.42	22,613,257	1,348.86	29,148,951	0.96
24	ポー ランド	株式	TELEKOMUNIKACJA POLSKA SA	各種電 気通信 サービ ス	60,170	427.75	25,737,741	471.67	28,380,985	0.93
25	チェ コ	株式	CEZ AS	電力	7,500	4,034.61	30,259,575	3,752.32	28,142,437	0.93
26	ポー ランド	株式	LUBELSKI WEGIEL BOGDANKA SA	石油・ ガス・ 消耗燃 料	8,474	2,115.70	17,928,480	3,134.20	26,559,278	0.87
27	アメリカ	株式	AFK SISTEMA-REG S SPONS GDR	無線通 信サー ビス	11,500	1,952.23	22,450,646	1,958.80	22,526,205	0.74
28	アメリカ	株式	MAGNITGORSK-SPON GDR REGS	金属・ 鋳業	17,300	755.59	13,071,810	1,190.88	20,602,310	0.68
29	チェ コ	株式	KOMERCNI BANKA AS	商業銀 行	1,000	16,395.48	16,395,480	19,737.00	19,737,000	0.65

30	アメリカ株	ROSINTER RESTAURANTS-CLS	ホテル ・レス トラン ・レ ジャー	10,000	1,152.75	11,527,586	1,848.82	18,488,267	0.61
----	-------	-----------------------------	--------------------------------	--------	----------	------------	----------	------------	------

「トルコ投資ファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	トル コ	株 式	TURKIYE GARANTI BANKASI	商 業 銀 行	1,342,850	368.22	494,474,298	358.57	481,515,661	15.31
2	トル コ	株 式	AKBANK T.A.S	商 業 銀 行	811,499	413.93	335,910,678	379.90	308,295,935	9.80
3	トル コ	株 式	TURKIYE IS BANKASI AS-C	商 業 銀 行	904,021	269.36	243,511,550	250.90	226,821,219	7.21
4	トル コ	株 式	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	無 線 通 信 サ ー ビ ス	414,840	413.93	171,718,247	504.85	209,433,052	6.66
5	トル コ	株 式	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	石 油 ・ ガ ス ・ 消 耗 燃 料	83,900	1,622.98	136,168,751	2,138.25	179,399,930	5.70
6	トル コ	株 式	HACI OMER SABANCI HOLDING	各 種 金 融 サ ー ビ ス	472,516	330.13	155,994,069	350.45	165,593,704	5.26
7	トル コ	株 式	YAPI VE KREDI BANKASI A.S.	商 業 銀 行	544,160	230.58	125,476,004	235.66	128,239,792	4.07
8	トル コ	株 式	TURKIYE HALK BANKASI	商 業 銀 行	177,750	599.32	106,529,485	619.63	110,140,654	3.50
9	トル コ	株 式	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	食 品 ・ 生 活 必 需 小 売 り	39,330	2,234.75	87,893,110	2,577.59	101,376,713	3.22
10	トル コ	株 式	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	各 種 電 信 サ ー ビ ス	272,840	269.18	73,444,981	337.24	92,014,089	2.92
11	トル コ	株 式	TURK HAVA YOLLARI AO	旅 客 航 空 輸 送 業	344,185	211.28	72,721,609	263.09	90,552,388	2.88
12	トル コ	株 式	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	金 属 ・ 鋁 業	348,265	205.19	71,461,052	254.96	88,795,664	2.82
13	トル コ	株 式	ENKA INSAAT VE SANAYI	コ ン グ ロ マ リ ット	245,016	276.80	67,821,776	317.94	77,901,710	2.47

14	トルコ	株式	TEKFEN HOLDING AS	建設・土木	200,497	246.83	49,490,559	358.57	71,893,692	2.28
15	トルコ	株式	ANADOLU EFES BIRACTLIK VE MALT SANAYII	飲料	69,471	949.77	65,981,680	1,033.57	71,803,593	2.28
16	トルコ	株式	AYGAZ AS	ガス	161,837	327.59	53,017,072	441.87	71,511,400	2.27
17	トルコ	株式	FORD OTOMOTIVE SANAYI AS	自動車	97,370	552.93	53,839,076	703.44	68,494,098	2.17
18	トルコ	株式	KOC HLDGS	コングロマリット	182,210	276.80	50,436,730	348.41	63,485,498	2.01
19	トルコ	株式	TURKIYE VAKIFLAR BANKASI T-D	商業銀行	293,470	198.08	58,130,831	196.04	57,534,617	1.83
20	トルコ	株式	CIMSA CIMENTO SANAYI VE TIC	建設資材	100,000	468.43	46,843,617	507.90	50,790,000	1.61
21	トルコ	株式	ANADOLU SIGORTA	保険	696,378	53.32	37,137,490	65.51	45,626,059	1.45
22	トルコ	株式	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI AS	家庭用耐久財	239,722	92.94	22,281,129	167.09	40,057,330	1.27
23	トルコ	株式	HURRIYET GAZETECILIK VE MATB	メディア	301,886	70.59	21,312,578	110.72	33,425,482	1.06
24	トルコ	株式	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA	自動車	60,490	299.66	18,126,493	459.14	27,773,475	0.88
25	トルコ	株式	TURCAS PETROL A.S.	石油・ガス・消耗燃料	138,857	153.44	21,307,177	199.60	27,716,509	0.88
26	トルコ	株式	AKSIGORTA	保険	243,900	95.48	23,288,840	111.23	27,129,021	0.86
27	トルコ	株式	AKFEN HOLDING AS	コングロマリット	40,000	620.45	24,818,228	629.79	25,191,840	0.80
28	トルコ	株式	TURKIYE SINAI KALKINMA BANK	商業銀行	185,231	97.00	17,969,055	123.92	22,955,233	0.73
29	トルコ	投資証券	SINPAS GAYRIMENKUL YATIRIM O		179,500	82.27	14,769,224	112.24	20,148,139	0.64
30	トルコ	株式	ARCELIK A.S	家庭用耐久財	38,290	352.99	13,516,006	429.68	16,452,577	0.52

「マネープールファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価	簿価	評価	評価	利率 (%)	償還期限	投資
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫短期証券 第147回	150,000,000	99.99	149,996,935	99.99	149,996,935		2011/2/7	49.12
2	日本	国債証券	国庫短期証券 第148回	150,000,000	99.99	149,995,050	99.99	149,995,050		2011/2/14	49.11

種類別及び業種別投資比率

「東欧投資ファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー設備・サービス	0.39
	石油・ガス・消耗燃料	36.94
	化学	1.96
	金属・鉱業	14.55
	ホテル・レストラン・レジャー	0.61
	食品・生活必需品小売り	5.40
	医薬品	0.20
	商業銀行	24.53
	不動産管理・開発	0.35
	各種電気通信サービス	1.63
	無線通信サービス	5.17
	電力	4.98
	独立系発電事業・エネルギー販売	1.02
		小計
合計		97.78

「トルコ投資ファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	6.58
	建設資材	2.15
	金属・鉱業	3.48
	建設・土木	2.28
	コングロマリット	5.73
	旅客航空輸送業	2.88
	自動車	3.06
	家庭用耐久財	1.79
	メディア	1.06
	食品・生活必需品小売り	3.22
	飲料	2.62
	医薬品	0.04
	商業銀行	42.48
	各種金融サービス	5.26
	保険	2.31
	各種電気通信サービス	2.92
	無線通信サービス	6.66
	ガス	2.27
	独立系発電事業・エネルギー販売	0.43
		小計
投資証券		0.64
合計		97.94

「マネープールファンド」

種類	業種	投資比率(%)
国債証券		98.23
合計		98.23

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移
平成23年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。
「東欧投資ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5期 (2001年7月11日)	2,284	2,284	0.6484	0.6484
第6期 (2002年7月11日)	2,649	2,649	0.8457	0.8457
第7期 (2003年7月11日)	2,333	2,465	1.0091	1.0662
第8期 (2004年7月12日)	9,535	9,641	1.3148	1.3293
第9期 (2005年7月11日)	5,914	6,058	1.9121	1.9589
第10期 (2006年7月11日)	14,464	14,870	2.7006	2.7763
第11期 (2007年7月11日)	11,747	12,185	4.0092	4.1586
第12期 (2008年7月11日)	7,810	8,069	3.4397	3.5536
第13期 (2009年7月13日)	2,483	2,512	1.2573	1.2720
第14期 (2010年7月12日)	2,835	2,898	1.7282	1.7662
2010年1月末日	3,531		1.9231	
2月末日	3,288		1.7910	
3月末日	3,801		2.1133	
4月末日	3,755		2.1611	
5月末日	3,193		1.8167	
6月末日	2,814		1.7013	
7月末日	3,039		1.8356	
8月末日	2,737		1.6857	
9月末日	2,831		1.7975	
10月末日	2,854		1.8497	
11月末日	2,794		1.8703	
12月末日	2,919		1.9914	
2011年1月末日	3,025		2.1016	

「トルコ投資ファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5期 (2001年7月11日)	870	870	0.4310	0.4310
第6期 (2002年7月11日)	812	812	0.3132	0.3132
第7期 (2003年7月11日)	1,079	1,079	0.4363	0.4363
第8期 (2004年7月12日)	1,252	1,252	0.6424	0.6424
第9期 (2005年7月11日)	8,149	8,222	1.1111	1.1211
第10期 (2006年7月11日)	5,764	5,808	1.2525	1.2621
第11期 (2007年7月11日)	7,967	8,184	2.1218	2.1793
第12期 (2008年7月11日)	4,903	4,972	1.3814	1.4009
第13期 (2009年7月13日)	2,949	2,949	0.9872	0.9872
第14期 (2010年7月12日)	3,715	3,778	1.4764	1.5014
2010年1月末日	4,803		1.5080	
2月末日	4,101		1.2736	
3月末日	5,003		1.5717	
4月末日	4,234		1.6863	
5月末日	3,717		1.4715	
6月末日	3,546		1.4081	
7月末日	4,005		1.5804	
8月末日	3,752		1.4870	
9月末日	3,997		1.7041	
10月末日	3,746		1.7492	
11月末日	3,526		1.6234	
12月末日	3,387		1.5612	
2011年1月末日	3,143		1.4300	

「マネーボールファンド」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第5期 (2001年7月11日)	73	73	1.0011	1.0011
第6期 (2002年7月11日)	112	112	1.0011	1.0011
第7期 (2003年7月11日)	133	133	1.0012	1.0012
第8期 (2004年7月12日)	132	132	1.0012	1.0012
第9期 (2005年7月11日)	294	294	1.0012	1.0012
第10期 (2006年7月11日)	311	311	1.0014	1.0014
第11期 (2007年7月11日)	571	571	1.0028	1.0038
第12期 (2008年7月11日)	691	692	1.0047	1.0057
第13期 (2009年7月13日)	339	339	1.0057	1.0067
第14期 (2010年7月12日)	294	294	1.0057	1.0067
2010年1月末日	376		1.0063	
2月末日	317		1.0064	
3月末日	354		1.0065	
4月末日	414		1.0065	
5月末日	335		1.0066	
6月末日	305		1.0067	
7月末日	305		1.0058	
8月末日	323		1.0059	
9月末日	482		1.0059	
10月末日	418		1.0060	
11月末日	335		1.0061	
12月末日	345		1.0062	
2011年1月末日	305		1.0063	

分配の推移

「東欧投資ファンド」

期	1口当たりの分配金
第5期	0.0000 円
第6期	0.0000 円
第7期	0.0600 円
第8期	0.0150 円
第9期	0.0500 円
第10期	0.0800 円
第11期	0.1600 円
第12期	0.1200 円
第13期	0.0150 円
第14期	0.0380 円

「トルコ投資ファンド」

期	1口当たりの分配金
第5期	0.0000 円
第6期	0.0000 円
第7期	0.0000 円
第8期	0.0000 円
第9期	0.0100 円
第10期	0.0100 円
第11期	0.0600 円
第12期	0.0200 円
第13期	0.0000 円
第14期	0.0250 円

「マネーボールファンド」

期	1口当たりの分配金
第5期	0.0000 円
第6期	0.0000 円
第7期	0.0000 円
第8期	0.0000 円
第9期	0.0000 円
第10期	0.0000 円
第11期	0.0010 円
第12期	0.0010 円
第13期	0.0010 円
第14期	0.0010 円

収益率の推移

「東欧投資ファンド」

期	収益率
第5期	16.4 %
第6期	30.4 %
第7期	26.1 %
第8期	31.7 %
第9期	49.0 %
第10期	45.2 %
第11期	54.0 %
第12期	11.4 %
第13期	63.0 %
第14期	40.5 %
第15期(中間期)	18.6 %

「トルコ投資ファンド」

期	収益率
第5期	59.7 %
第6期	27.3 %
第7期	39.3 %
第8期	47.2 %
第9期	74.5 %
第10期	13.6 %
第11期	74.0 %
第12期	34.0 %
第13期	28.5 %
第14期	52.1 %
第15期(中間期)	7.9 %

「マネーボールファンド」

期	収益率
第5期	0.1 %
第6期	0.0 %
第7期	0.0 %
第8期	0.0 %
第9期	0.0 %
第10期	0.0 %
第11期	0.2 %
第12期	0.3 %
第13期	0.2 %
第14期	0.1 %
第15期(中間期)	0.0 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配金の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配金の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)設定及び解約の実績

「東欧投資ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5期	174,390,741	947,839,471	3,522,496,491
第6期	826,746,007	1,216,129,134	3,133,113,364
第7期	491,495,092	1,311,990,818	2,312,617,638
第8期	7,724,444,994	2,784,027,245	7,253,035,387
第9期	3,160,072,640	7,320,207,526	3,092,900,501
第10期	8,459,093,354	6,195,814,148	5,356,179,707
第11期	1,762,100,926	4,188,015,741	2,930,264,892
第12期	979,916,473	1,639,446,883	2,270,734,482
第13期	452,607,036	747,782,555	1,975,558,963
第14期	504,270,964	838,923,509	1,640,906,418
第15期(中間期)	113,504,441	272,221,001	1,482,189,858

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「トルコ投資ファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5期	1,915,196,111	645,178,833	2,018,977,820
第6期	1,811,698,097	1,236,244,092	2,594,431,825
第7期	1,140,178,078	1,261,118,433	2,473,491,470
第8期	1,332,196,667	1,855,375,221	1,950,312,916
第9期	11,070,982,822	5,687,149,543	7,334,146,195
第10期	6,954,846,628	9,686,774,169	4,602,218,654
第11期	4,685,502,362	5,532,384,979	3,755,336,037
第12期	2,624,547,898	2,830,413,122	3,549,470,813
第13期	815,600,966	1,376,957,852	2,988,113,927
第14期	1,590,590,961	2,062,013,220	2,516,691,668
第15期(中間期)	355,989,814	666,526,264	2,206,155,218

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

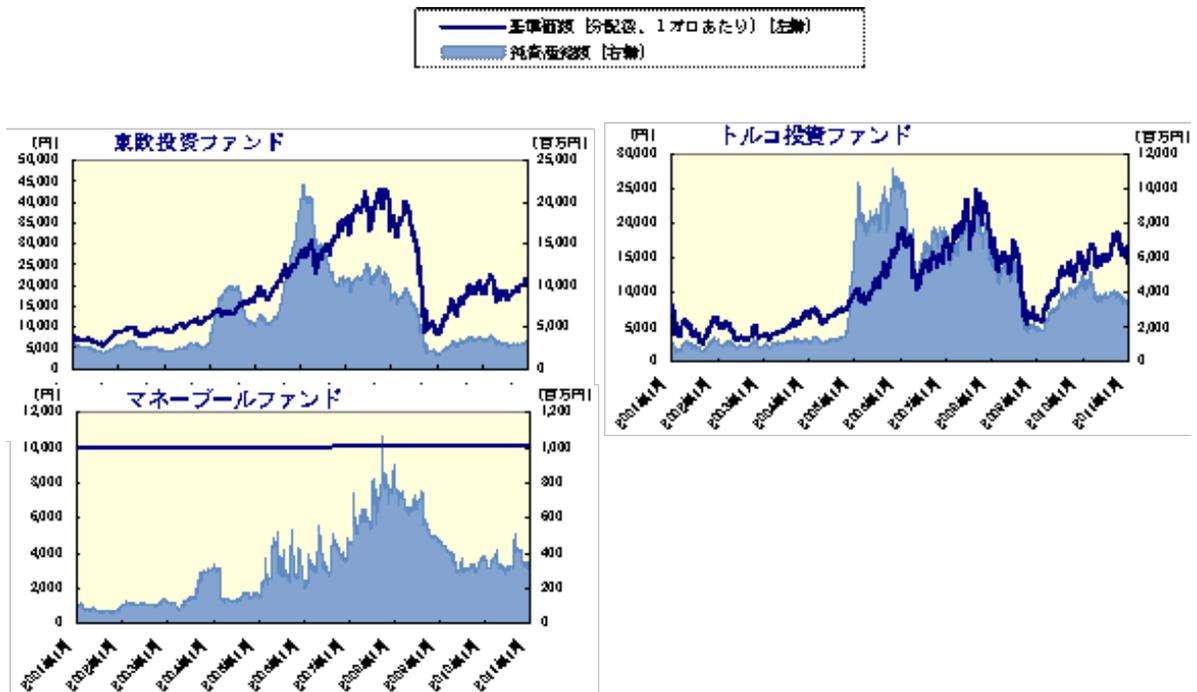
「マネーボールファンド」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5期	223,871,290	335,391,342	73,320,451
第6期	236,316,975	197,657,459	111,979,967
第7期	282,377,607	260,521,460	133,836,114
第8期	586,877,949	588,287,914	132,426,149
第9期	1,125,608,526	963,768,166	294,266,509
第10期	2,258,155,623	2,241,847,346	310,574,786
第11期	2,153,928,883	1,894,978,880	569,524,789
第12期	2,784,511,890	2,665,542,781	688,493,898
第13期	826,639,524	1,177,854,321	337,279,101
第14期	783,759,671	828,346,460	292,692,312
第15期(中間期)	409,688,762	367,282,575	335,098,499

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

< 参考情報 > 運用実績（2011年1月31日現在）

[基準価額・純資産の推移]（日次）



[分配の推移]（1万口あたり、課税前）

	東欧投資	トルコ投資	マネーボール
2010年7月	380 円	250 円	10 円
2009年7月	150 円	0 円	10 円
2008年7月	1200 円	200 円	10 円
2007年7月	1600 円	600 円	10 円
2006年7月	800 円	100 円	0 円
設定来累計	6,010 円	20,250 円	80 円

[主要な資産の状況]

銘柄別投資比率(上位)

東欧投資ファンド

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	SBERBANK OF RUSSIA	商業銀行	14.5
2	GAZPROM OAO-SPON ADR REG S	石油・ガス・消耗燃料	9.5
3	JSC MMC NORILSK NICKEL-ADR	金属・鉱業	9.3
4	LUKOIL-SPON ADR	石油・ガス・消耗燃料	9.2
5	ROSNEFT OJSC - GDR	石油・ガス・消耗燃料	4.6
6	MOBILE TELESYSTEMS-ADR	無線通信サービス	3.8
7	MAGNIT-CLS	食品・生活必需品小売り	3.7
8	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	石油・ガス・消耗燃料	3.4
9	PKO BANK POLSKI SA	商業銀行	3.3
10	KGHM POLSKA MIEDZ S.A.	金属・鉱業	2.8

トルコ投資ファンド

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	TURKIYE GARANTI BANKASI	商業銀行	15.3
2	AKBANK T.A.S	商業銀行	9.8
3	TURKIYE IS BANKASI AS-C	商業銀行	7.2
4	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	無線通信サービス	6.7
5	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	石油・ガス・消耗燃料	5.7
6	HACI OMER SABANCI HOLDING	各種金融サービス	5.3
7	YAPI VE KREDI BANKASI A.S.	商業銀行	4.1
8	TURKIYE HALK BANKASI	商業銀行	3.5
9	BIM BIRLESIK MAGAZLAR AS	食品・生活必需品小売り	3.2
10	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	各種電気通信サービス	2.9

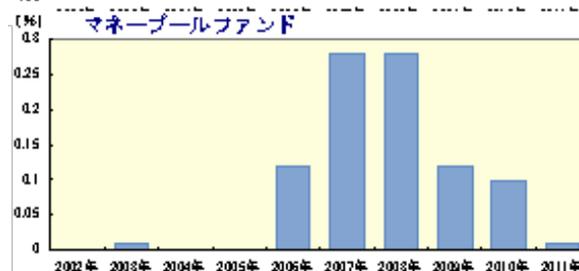
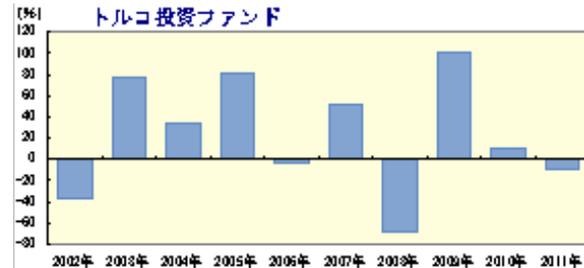
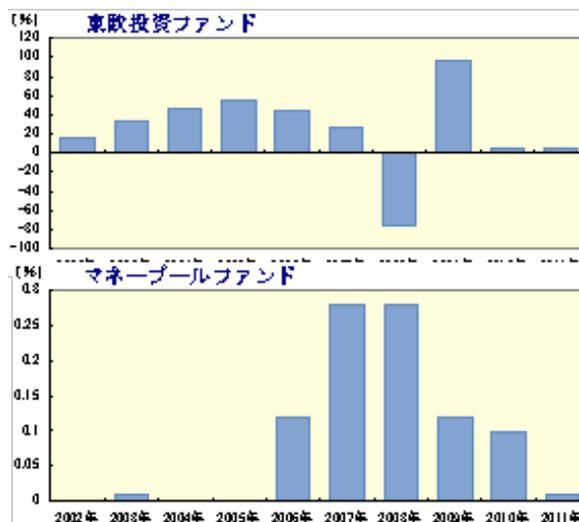
国/地域別投資比率

順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	アメリカ	78.6
2	ポーランド	13.1
3	ハンガリー	4.5
4	チェコ	1.6

マネープールファンド

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫短期証券 第147回	国債証券	49.1
2	国庫短期証券 第148回	国債証券	49.1

[年間収益率の推移] (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2011年は年初から1月末までの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。
 グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

2 換金(解約)手続等

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(前略)

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件1億円を超える一部解約は行なえません。また、別途、大口解約については、1日1件1億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(前略)

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

「東欧投資ファンド」および「トルコ投資ファンド」の各ファンドについては、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件1億円を超える一部解約は行なえません。また、「マネープールファンド」を含む各ファンドにおいて、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

(以下略)

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の「中間財務諸表」が追加されます。

< 中間財務諸表 >

オーロラ（東欧投資ファンド）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第14期中間計算期間（平成21年7月14日から平成22年1月13日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第15期中間計算期間（平成22年7月13日から平成23年1月12日まで）については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間（平成21年7月14日から平成22年1月13日まで）および第15期中間計算期間（平成22年7月13日から平成23年1月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【オーロラII（東欧投資ファンド）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第14期中間計算期間末 平成22年 1月13日現在	第15期中間計算期間末 平成23年 1月12日現在
資産の部		
流動資産		
預金	12,882,343	61,102,713
コール・ローン	70,820,271	20,770,471
株式	3,749,897,911	2,956,262,016
未収配当金	-	185,849
未収利息	195	54
流動資産合計	3,833,600,720	3,038,321,103
資産合計	3,833,600,720	3,038,321,103
負債の部		
流動負債		
未払解約金	22,016,481	1,287,932
未払受託者報酬	11,271	8,562
未払委託者報酬	216,412	164,387
その他未払費用	338	256
流動負債合計	22,244,502	1,461,137
負債合計	22,244,502	1,461,137
純資産の部		
元本等		
元本	1,848,559,261	1,482,189,858
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,962,796,957	1,554,670,108
（分配準備積立金）	900,983,605	596,537,286
元本等合計	3,811,356,218	3,036,859,966
純資産合計	3,811,356,218	3,036,859,966
負債純資産合計	3,833,600,720	3,038,321,103

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期中間計算期間 自平成21年 7月14日 至平成22年 1月13日	第15期中間計算期間 自平成22年 7月13日 至平成23年 1月12日
営業収益		
受取配当金	13,752,184	17,357,167
受取利息	30,791	18,572
有価証券売買等損益	1,551,120,418	654,518,344
為替差損益	37,159,508	141,295,670
営業収益合計	1,602,062,901	530,598,413
営業費用		
受託者報酬	1,803,204	1,540,246
委託者報酬	34,621,404	29,572,658
その他費用	3,617,609	3,874,678
営業費用合計	40,042,217	34,987,582
営業利益	1,562,020,684	495,610,831
経常利益	1,562,020,684	495,610,831
中間純利益	1,562,020,684	495,610,831
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	222,044,270	34,639,738
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	508,230,714	1,194,943,163
剰余金増加額又は欠損金減少額	246,302,744	95,936,366
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	246,302,744	95,936,366
剰余金減少額又は欠損金増加額	131,712,915	197,180,514
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	131,712,915	197,180,514
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,962,796,957	1,554,670,108

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第14期中間計算期間 自 平成21年7月14日 至 平成22年1月13日	第15期中間計算期間 自 平成22年7月13日 至 平成23年1月12日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。	同左
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 同左
4 その他	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成21年7月14日から平成22年7月12日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は前期末が休日のため、平成21年7月14日から平成22年1月13日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成22年7月13日から平成23年7月11日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は前期末が休日のため、平成22年7月13日から平成23年1月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第14期中間計算期間末 平成22年1月13日現在	第15期中間計算期間末 平成23年1月12日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,848,559,261 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,482,189,858 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 2.0618 円 (10,000口当たり純資産額 20,618 円)	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 2.0489 円 (10,000口当たり純資産額 20,489 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期中間計算期間 自 平成21年7月14日 至 平成22年1月13日	第15期中間計算期間 自 平成22年7月13日 至 平成23年1月12日
<p>1 運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>支払金額 7,013,173 円</p>	<p>1 運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>支払金額 5,982,438 円</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第14期中間計算期間末 平成22年1月13日現在	第15期中間計算期間末 平成23年1月12日現在
	<p>1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(その他の注記)

1 元本の移動

第14期中間計算期間 自 平成21年7月14日 至 平成22年1月13日	第15期中間計算期間 自 平成22年7月13日 至 平成23年1月12日
期首元本額 1,975,558,963 円	期首元本額 1,640,906,418 円
期中追加設定元本額 331,967,099 円	期中追加設定元本額 113,504,441 円
期中一部解約元本額 458,966,801 円	期中一部解約元本額 272,221,001 円

2 デリバティブ取引関係

第14期中間計算期間末(平成22年1月13日現在)

該当事項はございません。

第15期中間計算期間末(平成23年1月12日現在)

該当事項はございません。

オーロラ（トルコ投資ファンド）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第14期中間計算期間（平成21年7月14日から平成22年1月13日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第15期中間計算期間（平成22年7月13日から平成23年1月12日まで）については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間（平成21年7月14日から平成22年1月13日まで）および第15期中間計算期間（平成22年7月13日から平成23年1月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【オーロラII（トルコ投資ファンド）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第14期中間計算期間末 平成22年 1月13日現在	第15期中間計算期間末 平成23年 1月12日現在
資産の部		
流動資産		
預金	126,073,929	17,468,328
コール・ローン	131,840,098	69,177,581
株式	4,292,606,150	3,409,000,367
投資証券	41,960,226	21,131,045
派生商品評価勘定	1,235,578	-
未収利息	364	182
流動資産合計	4,593,716,345	3,516,777,503
資産合計	4,593,716,345	3,516,777,503
負債の部		
流動負債		
未払解約金	222,999,549	968,229
未払受託者報酬	12,819	10,067
未払委託者報酬	246,132	193,292
その他未払費用	384	302
流動負債合計	223,258,884	1,171,890
負債合計	223,258,884	1,171,890
純資産の部		
元本等		
元本	2,851,399,520	2,206,155,218
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,519,057,941	1,309,450,395
（分配準備積立金）	427,358,371	236,544,409
元本等合計	4,370,457,461	3,515,605,613
純資産合計	4,370,457,461	3,515,605,613
負債純資産合計	4,593,716,345	3,516,777,503

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期中間計算期間 自平成21年 7月14日 至平成22年 1月13日	第15期中間計算期間 自平成22年 7月13日 至平成23年 1月12日
営業収益		
受取配当金	17,644,210	1,683,028
受取利息	50,802	34,895
有価証券売買等損益	1,472,502,065	624,205,685
為替差損益	155,760,802	250,913,976
営業収益合計	1,645,957,879	375,009,632
営業費用		
受託者報酬	2,069,441	2,010,982
委託者報酬	39,733,222	38,610,789
その他費用	3,500,035	4,094,104
営業費用合計	45,302,698	44,715,875
営業利益	1,600,655,181	330,293,757
経常利益	1,600,655,181	330,293,757
中間純利益	1,600,655,181	330,293,757
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	285,389,562	122,993,414
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	38,236,207	1,198,970,379
剰余金増加額又は欠損金減少額	271,041,269	221,646,938
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	271,041,269	221,646,938
剰余金減少額又は欠損金増加額	29,012,740	318,467,265
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	29,012,740	318,467,265
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,519,057,941	1,309,450,395

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第14期中間計算期間 自 平成21年7月14日 至 平成22年1月13日	第15期中間計算期間 自 平成22年7月13日 至 平成23年1月12日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 株式及び投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある 有価証券についてはその最終相場(計 算日に最終相場のない場合には、直 近の日の最終相場)で評価してありま す。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の 対顧客先物相場の仲値で評価してあり ます。	(1) 株式及び投資証券 同左
2 外貨建資産・負債の本 邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債 の円換算は、原則として、わが国にお ける中間計算期間末日の対顧客電信 売買相場の仲値によって計算してあり ます。	同左
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日 において、確定配当金額又は予想配当 金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益 の計上基準 同左
4 その他	当ファンドの計算期間は前期末及び 当期末が休日のため、平成21年7月14 日から平成22年7月12日までとなっ ております。 なお、当該中間計算期間は前期末が休 日のため、平成21年7月14日から平成 22年1月13日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休 日のため、平成22年7月13日から平成 23年7月11日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は前期末が休 日のため、平成22年7月13日から平成 23年1月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第14期中間計算期間末 平成22年1月13日現在	第15期中間計算期間末 平成23年1月12日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,851,399,520 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,206,155,218 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産 の額 1 口当たり純資産額 1.5327 円 (10,000口当たり純資産額 15,327 円)	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産 の額 1 口当たり純資産額 1.5935 円 (10,000口当たり純資産額 15,935 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期中間計算期間 自 平成21年7月14日 至 平成22年1月13日	第15期中間計算期間 自 平成22年7月13日 至 平成23年1月12日
<p>1 運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>支払金額 8,047,541 円</p>	<p>1 運用の外部委託費用 当ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>支払金額 7,810,668 円</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第14期中間計算期間末 平成22年1月13日現在	第15期中間計算期間末 平成23年1月12日現在
	<p>1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 株式及び投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(その他の注記)

1 元本の移動

第14期中間計算期間 自 平成21年7月14日 至 平成22年1月13日	第15期中間計算期間 自 平成22年7月13日 至 平成23年1月12日
期首元本額 2,988,113,927 円	期首元本額 2,516,691,668 円
期中追加設定元本額 796,930,005 円	期中追加設定元本額 355,989,814 円
期中一部解約元本額 933,644,412 円	期中一部解約元本額 666,526,264 円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第14期中間計算期間末(平成22年1月13日現在)			第15期中間計算期間末(平成23年1月12日現在)		
	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
	うち1年超			うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 新トルコリラ	127,267,629	126,032,051	1,235,578			
合計	127,267,629	126,032,051	1,235,578			

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

オーロラ（マネープールファンド）

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第14期中間計算期間（平成21年7月14日から平成22年1月13日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第15期中間計算期間（平成22年7月13日から平成23年1月12日まで）については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間（平成21年7月14日から平成22年1月13日まで）および第15期中間計算期間（平成22年7月13日から平成23年1月12日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【オーロラII（マネープールファンド）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第14期中間計算期間末 平成22年 1月13日現在	第15期中間計算期間末 平成23年 1月12日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	399,300,959	175,334,136
国債証券	249,988,650	329,993,005
未収利息	1,102	462
流動資産合計	649,290,711	505,327,603
資産合計	649,290,711	505,327,603
負債の部		
流動負債		
未払金	249,988,650	159,995,680
未払解約金	34,480,722	8,146,427
未払受託者報酬	21	19
未払委託者報酬	188	175
その他未払費用	1	-
流動負債合計	284,469,582	168,142,301
負債合計	284,469,582	168,142,301
純資産の部		
元本等		
元本	362,546,844	335,098,499
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,274,285	2,086,803
（分配準備積立金）	3,611	1,950
元本等合計	364,821,129	337,185,302
純資産合計	364,821,129	337,185,302
負債純資産合計	649,290,711	505,327,603

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期中間計算期間 自平成21年 7月14日 至平成22年 1月13日	第15期中間計算期間 自平成22年 7月13日 至平成23年 1月12日
営業収益		
受取利息	214,529	211,507
有価証券売買等損益	141	180
営業収益合計	214,670	211,687
営業費用		
受託者報酬	3,433	3,840
委託者報酬	30,832	34,422
その他費用	87	111
営業費用合計	34,352	38,373
営業利益	180,318	173,314
経常利益	180,318	173,314
中間純利益	180,318	173,314
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	66,712	60,640
期首剰余金又は期首欠損金()	1,932,986	1,680,897
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,448,226	2,431,333
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,448,226	2,431,333
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,220,533	2,138,101
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,220,533	2,138,101
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,274,285	2,086,803

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第14期中間計算期間 自 平成21年7月14日 至 平成22年1月13日	第15期中間計算期間 自 平成22年7月13日 至 平成23年1月12日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社 の提供する価額等で評価しておりま す。	(1) 国債証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は前期末及び 当期末が休日のため、平成21年7月14 日から平成22年7月12日までとなっ ております。 なお、当該中間計算期間は前期末が休 日のため、平成21年7月14日から平成 22年1月13日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休 日のため、平成22年7月13日から平成 23年7月11日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は前期末が 休日のため、平成22年7月13日から平 成23年1月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第14期中間計算期間末 平成22年1月13日現在	第15期中間計算期間末 平成23年1月12日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 362,546,844 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 335,098,499 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0063 円 (10,000口当たり純資産額 10,063 円)	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0062 円 (10,000口当たり純資産額 10,062 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第14期中間計算期間末 平成22年1月13日現在	第15期中間計算期間末 平成23年1月12日現在
	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
	2 時価の算定方法 国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第14期中間計算期間 自 平成21年7月14日 至 平成22年1月13日	第15期中間計算期間 自 平成22年7月13日 至 平成23年1月12日
期首元本額 337,279,101 円	期首元本額 292,692,312 円
期中追加設定元本額 408,469,051 円	期中追加設定元本額 409,688,762 円
期中一部解約元本額 383,201,308 円	期中一部解約元本額 367,282,575 円

2 デリバティブ取引関係

第14期中間計算期間末(平成22年1月13日現在)

該当事項はございません。

第15期中間計算期間末(平成23年1月12日現在)

該当事項はございません。

2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書

平成23年1月31日現在

「東欧投資ファンド」

資産総額	3,096,444,280 円
負債総額	70,897,522 円

純資産総額(-)	3,025,546,758	円
発行済口数	1,439,666,753	口
1口当たり純資産額(/)	2.1016	円

「トルコ投資ファンド」

資産総額	3,172,994,874	円
負債総額	29,257,238	円
純資産総額(-)	3,143,737,636	円
発行済口数	2,198,420,588	口
1口当たり純資産額(/)	1.4300	円

「マネーボールファンド」

資産総額	468,638,162	円
負債総額	163,270,659	円
純資産総額(-)	305,367,503	円
発行済口数	303,463,504	口
1口当たり純資産額(/)	1.0063	円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】**

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 資本金の額

平成22年8月末現在、17,180百万円

(以下略)

<訂正後>

(1) 資本金の額

平成23年2月末現在、17,180百万円

(以下略)

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成23年1月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。),

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	698	10,597,250

単位型株式投資信託	23	269,707
追加型公社債投資信託	19	4,938,306
単位型公社債投資信託	0	0
合計	740	15,805,263

3 委託会社等の経理状況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 の該当部分を以下のように訂正するとともに、末尾に添付のように、最近中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）の中間財務諸表（以下「中間財務諸表」といいます。）が追加されます。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第50期事業年度(前事業年度)は、内閣府令第50号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、第51期事業年度(当事業年度)は、内閣府令第50号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第50期事業年度(前事業年度)は改正前、第51期事業年度(当事業年度)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表ならびに当中間会計期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

< 中間財務諸表 >

[次へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機 関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に 基づき信託業務を営んでいます。

* 平成22年7月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取 引業を営んでいます。

* 平成22年7月末現在

(3) 投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメ ントU.K.リミテッド)	4,744,391	英国の1986年金融サービス業法に基づき英国金 融サービス庁に登録された当該法律の定める範 囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一 切の業務を営んでいます。

* 平成22年6月末現在

< 訂正後 >

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容

三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機 関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に 基づき信託業務を営んでいます。
--	------------	--

* 平成23年1月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取 引業を営んでいます。

* 平成23年1月末現在

(3) 投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメ ントU.K.リミテッド)	4,744,391	英国の1986年金融サービス業法に基づき英国金 融サービス庁に登録された当該法律の定める範 囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一 切の業務を営んでいます。

* 平成22年12月末現在

中間貸借対照表

		平成22年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,452
金銭の信託		38,874
有価証券		2,300
短期貸付金		186
未収委託者報酬		10,177
未収収益		3,318
繰延税金資産		1,118
その他		260
貸倒引当金		6
流動資産計		57,681
固定資産		
有形固定資産	1	1,609
無形固定資産		11,109
ソフトウェア		11,106
その他		2
投資その他の資産		26,021
投資有価証券		8,177
関係会社株式		16,099
繰延税金資産		937
その他		807
貸倒引当金		0
固定資産計		38,740
資産合計		96,421

		平成22年 9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
関係会社短期借入金		10,000
未払収益分配金		4
未払償還金		60
未払手数料		4,495
その他未払金	2	1,878
未払費用		7,118
未払法人税等		669
賞与引当金		1,518
その他		93
流動負債計		25,839
固定負債		
退職給付引当金		4,520
時効後支払損引当金		482
その他		22
固定負債計		5,025
負債合計		30,865
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		63,157
資本剰余金		17,180
資本準備金		11,729
利益剰余金		11,729
利益準備金		34,247
その他利益剰余金		685
別途積立金		33,561
繰越利益剰余金		24,606
評価・換算差額等		8,955
その他有価証券評価差額金		2,399
繰延ヘッジ損益		2,415
		16
純資産合計		65,556
負債・純資産合計		96,421

中間損益計算書

		自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		39,377
運用受託報酬		5,636
その他営業収益		61
営業収益計		45,075
営業費用		
支払手数料		18,603
調査費		10,459
その他営業費用		2,321
営業費用計		31,385
一般管理費	1	12,045
営業利益		1,645
営業外収益	2	3,121
営業外費用	3	48
経常利益		4,718
特別利益	4	513
特別損失	5	155
税引前中間純利益		5,077
法人税、住民税及び事業税		1,862
法人税等調整額		527
中間純利益		2,687

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

（単位：百万円）

	自 平成22年 4月 1日
	至 平成22年 9月30日
株主資本	
資本金	
前期末残高	17,180
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	17,180
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
資本剰余金合計	
前期末残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
繰越利益剰余金	
前期末残高	9,872
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	2,687
当中間期変動額合計	917
当中間期末残高	8,955
利益剰余金合計	
前期末残高	35,164

当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	2,687
当中間期変動額合計	917
当中間期末残高	34,247
株主資本合計	
前期末残高	64,074
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	2,687
当中間期変動額合計	917
当中間期末残高	63,157
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	3,056
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	640
当中間期変動額合計	640
当中間期末残高	2,415
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	175
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	192
当中間期変動額合計	192
当中間期末残高	16
評価・換算差額等合計	
前期末残高	3,231
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	832
当中間期変動額合計	832
当中間期末残高	2,399
純資産合計	
前期末残高	67,306
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	2,687
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	832
当中間期変動額合計	1,749
当中間期末残高	65,556

[中間財務諸表作成の基本となる重要な事項]

	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの... 移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年 4月 1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金 (3) ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
9 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更]

	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
資産除去債務に関する会計基準	当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成22年 9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,221百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	205百万円
無形固定資産	2,093百万円
長期前払費用	4百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	1,346百万円
金銭の信託運用益	1,554百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	38百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券売却益	419百万円
株式報酬受入益	94百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券売却損	149百万円
投資有価証券等評価損	6百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日					
1 発行済株式に関する事項					
	株式の種類	平成22年 3月末	増加	減少	平成22年 9月末
	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項					
	配当金支払額				
	平成22年 5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
	・ 普通株式の配当に関する事項				
	(1) 配当金の総額		3,605百万円		
	(2) 1株当たり配当額		700円		
	(3) 基準日		平成22年 3月31日		
	(4) 効力発生日		平成22年 6月 1日		

リース取引関係

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	
1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
有形固定資産（器具備品）	
取得価額相当額	460百万円
減価償却累計額相当額	325
中間期末残高相当額	135
未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内	88百万円
1年超	53
合計	141
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	56百万円
減価償却費相当額	52
支払利息相当額	2
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	7百万円
1年超	7
合計	14

金融商品関係

当中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,452	1,452	-
(2)金銭の信託	38,874	38,874	-
(3)短期貸付金	186	186	-
(4)未収委託者報酬	10,177	10,177	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,681	9,681	-
(6)関係会社株式	3,064	68,074	65,010
資産計	63,436	128,446	65,010
(7)関係会社短期借入金	10,000	10,000	-
(8)未払金	6,439	6,439	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	60	60	-
未払手数料	4,495	4,495	-
その他未払金	1,878	1,878	-
(9)未払費用	7,118	7,118	-
(10)未払法人税等	669	669	-
負債計	24,227	24,227	-
(11)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	22	22	-
デリバティブ取引計	22	22	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（中間貸借対照表計上額：投資有価証券796百万円、関係会社株式13,035百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式(平成22年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	68,074	65,010
合計	3,064	68,074	65,010

3. その他有価証券(平成22年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	4,541	282	4,258
投資信託	1	1	0
小計	4,542	283	4,258
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託(1)	2,839	3,003	163
譲渡性預金	2,300	2,300	-
小計	5,139	5,303	163
合計	9,681	5,586	4,094

- (1) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は 16百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（ 1 ）通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,809	-	22	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	186	-	(*1) -	-
合 計			2,996	-	(*1) 22	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

(追加情報)

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1 株当たり情報

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	
1 株当たり純資産額	12,727円70銭
1 株当たり中間純利益	521円87銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	2,687百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	2,687百万円
期中平均株式数	5,150千株

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀 井 純 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年2月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオーロラ（東欧投資ファンド）の平成21年7月14日から平成22年1月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーロラ（東欧投資ファンド）の平成22年1月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年7月14日から平成22年1月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年2月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオーロラ（トルコ投資ファンド）の平成21年7月14日から平成22年1月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーロラ（トルコ投資ファンド）の平成22年1月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年7月14日から平成22年1月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年2月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオーロラ（マネープールファンド）の平成21年7月14日から平成22年1月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーロラ（マネープールファンド）の平成22年1月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年7月14日から平成22年1月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年2月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオーロラ（東欧投資ファンド）の平成22年7月13日から平成23年1月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーロラ（東欧投資ファンド）の平成23年1月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年7月13日から平成23年1月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年2月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオーロラ（トルコ投資ファンド）の平成22年7月13日から平成23年1月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーロラ（トルコ投資ファンド）の平成23年1月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年7月13日から平成23年1月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年2月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオーロラ（マネープールファンド）の平成22年7月13日から平成23年1月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーロラ（マネープールファンド）の平成23年1月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年7月13日から平成23年1月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)